

人口減少社会に対応する行政運営のあり方に関する調査（案）

問1 貴団体において、単独処理が困難となること等が想定される事務で、周辺市町村との共同処理又は県による処理（以下「共同処理等」）の検討が必要と考えるものがありますか。現在～概ね5年後までの状況を前提にお答えください。

ア 検討の必要性

検討の必要性がある場合、該当する「事務の種類」の欄に、「検討の必要性のある事務の具体的内容」及び「検討の必要性がある理由」を記入するとともに、「困難度の大小」に応じて○を付けてください。

※1 1つの「事務の種類」の中で複数の事務についてそれぞれ検討する必要があるときは、適宜行を挿入して記入してください。

※2 検討の必要性がある理由の記入例

「職員数の減少」、「技術職員の採用が見込めない」、「対象者の減少により単独処理が著しく非効率」など。なお、複数の理由を記入してもかまいません。

※3 「困難度大」とは単独処理の困難度が切迫し、又は切迫することが確実に早急な共同処理への移行が必要なもの、「困難度小」とは単独処理が困難と想定されるが「困難度大」には至らないものとします。

イ 共同処理等の方法

望ましい共同処理等のあり方を、該当事務ごとに次の①1～4及び②から選び○を付けるとともに、その理由を記入してください。

① 周辺市町村との共同処理

- 1 協議会又は機関等の共同設置
- 2 事務の委託
- 3 一部事務組合又は広域連合
- 4 定住自立圏
- 5 その他

② 県による処理

問2 貴団体において、将来的に単独処理が困難となること等が想定される事務で共同処理等の検討が必要と考えるものがありますか。2040年（平成52年）の貴団体の状況を予測してお答えください。

（ア・イについては、問1と同様とします。）

問3 周辺市町村との事務の共同処理に関する御意見を自由に記入してください。

問4 市町村の事務の都道府県による処理に関する御意見を自由に記入してください。

問5 その他、人口減少社会に対応する行政運営のあり方に関する御意見を自由に記入してください。

摘要1

本調査内容は、「市町村における事務処理のあり方に関する調査について」（平成25年1月11日付け総務省自治行政局市町村体制整備課事務連絡）と一部重複しておりますが、当該調査の回答と今回の回答を整合させる必要はありません。

摘要2

次の場合も回答対象とします。

- ① 現在、一部事務組合等による共同処理を行っているが、他の共同処理等を行うことが望ましい、と考える場合
- ② 現行制度上、都道府県による処理が可能かどうか不明であるが、県による処理の検討が必要と考える場合

問1 共同処理等の検討の必要性【現在～概ね5年後までの状況】

市町村名	
------	--

事務の種類	ア 検討の必要性				イ 共同処理等の方法							
	検討の必要性がある事務の具体的内容	検討の必要性がある理由	困難度		① 周辺市町村との共同処理					② 県による処理	①1～4又は②の理由	
			困難度大	困難度小	1 協議会又は機関等の共同設置	2 事務の委託	3 一部事務組合又は広域連合	4 定住自立圏	5 その他			
福祉	A-1	児童福祉・子育て支援										
	A-2	障害者福祉										
	A-3	母子等福祉										
	A-4	生活保護										
	A-5	高齢者福祉										
	A-6	介護保険										
	A-7	その他福祉										
医療・保健	B-1	病院・診療所										
	B-2	保健衛生										
	B-3	その他医療・保健										
衛生	C-1	ごみ処理										
	C-2	し尿処理										
	C-3	火葬場										
	C-4	その他衛生										
土木	D-1	道路・橋りょう										
	D-2	河川管理										
	D-3	都市計画										
	D-4	上水道										
	D-5	下水道 (集落排水等含む)										
	D-6	公営住宅										
	D-7	公園										
	D-8	その他土木										
教育	E-1	幼稚園										
	E-2	小学校										
	E-3	中学校										
	E-4	社会教育										
	E-5	図書館・博物館等施設										
	E-6	文化財										
	E-7	その他教育										
産業振興等	F-1	農林水産振興										
	F-2	地域産業振興										
	F-3	観光										
	F-4	地域振興										
	F-5	集落・コミュニティ対策										
	F-6	その他産業振興等										
その他	G-1	消防・救急										
	G-2	戸籍・住民基本台帳等の窓口事務										
	G-3	消費者										
	G-4	総務関係										
	G-5	行政委員会										
	G-6	公共施設の維持管理										
	G-7	その他上記に該当しない事務										

市町村名	
------	--

事務の種類	ア 検討の必要性				イ 共同処理等の方法							
	検討の必要性がある事務の具体的内容	検討の必要性がある理由	困難度		① 周辺市町村との共同処理					② 県による処理	①1~4又は②の理由	
			困難度大	困難度小	1 協議会又は機関等の共同設置	2 事務の委託	3 一部事務組合又は広域連合	4 定住自立圏	5 その他			
福祉	A-1 児童福祉・子育て支援											
	A-2 障害者福祉											
	A-3 母子等福祉											
	A-4 生活保護											
	A-5 高齢者福祉											
	A-6 介護保険											
	A-7 その他福祉											
医療・保健	B-1 病院・診療所											
	B-2 保健衛生											
	B-3 その他医療・保健											
衛生	C-1 ごみ処理											
	C-2 し尿処理											
	C-3 火葬場											
	C-4 その他衛生											
土木	D-1 道路・橋りょう											
	D-2 河川管理											
	D-3 都市計画											
	D-4 上水道											
	D-5 下水道 (集落排水等含む)											
	D-6 公営住宅											
	D-7 公園											
	D-8 その他土木											
教育	E-1 幼稚園											
	E-2 小学校											
	E-3 中学校											
	E-4 社会教育											
	E-5 図書館・博物館等施設											
	E-6 文化財											
	E-7 その他教育											
産業振興等	F-1 農林水産振興											
	F-2 地域産業振興											
	F-3 観光											
	F-4 地域振興											
	F-5 集落・コミュニティ対策											
	F-6 その他産業振興等											
その他	G-1 消防・救急											
	G-2 戸籍・住民基本台帳等の窓口事務											
	G-3 消費者											
	G-4 総務関係											
	G-5 行政委員会											
	G-6 公共施設の維持管理											
	G-7 その他上記に該当しない事務											

問3 周辺市町村との事務の共同処理に関する自由意見

市町村名	
------	--

問4 市町村事務の都道府県による処理に関する自由意見

問5 その他人口減少社会に対応する行政運営のあり方に関する自由意見

【参考】事務の種類一覧と事務の例示

分野		事務の種類	事務の一例
福祉	A-1	児童福祉・子育て支援	保育所の設置・管理、児童福祉施設の設置・管理
	A-2	障害者福祉	障害者自立支援給付
	A-3	母子等福祉	児童扶養手当の支給、母子自立支援員の設置
	A-4	生活保護	生活保護の実施、社会福祉主事等の設置
	A-5	高齢者福祉	養護老人ホームの設置・管理、老人クラブへの助成
	A-6	介護保険	介護保険の給付、介護保険の認定
	A-7	その他福祉	
医療・保健	B-1	病院・診療所	病院・診療所の設置・管理
	B-2	保健衛生	保健所・市町村保健センターの設置・管理、感染症対策、母子衛生
	B-3	その他医療・保健	
衛生	C-1	ごみ処理	一般廃棄物の収集・処理
	C-2	し尿処理	し尿の収集・処理
	C-3	火葬場	火葬場に関する事務
	C-4	その他衛生	
土木	D-1	道路・橋りょう	市町村道・橋りょうの整備・維持管理
	D-2	河川管理	準用河川の管理
	D-3	都市計画	都市計画の決定・変更、土地区画整理等に関する施設計画
	D-4	上水道	上水道の設置・管理
	D-5	下水道（集落排水等含む）	下水道の設置・管理
	D-6	公営住宅	公営住宅の設置・管理
	D-7	公園	公園の設置・管理
	D-8	その他土木	
教育	E-1	幼稚園	幼稚園の設置・管理
	E-2	小学校	小学校の設置・管理
	E-3	中学校	中学校の設置・管理
	E-4	社会教育	青少年育成、生涯学習
	E-5	図書館・博物館等施設	図書館・博物館の設置・管理
	E-6	文化財	文化財の保護
	E-7	その他教育	
産業振興等	F-1	農林水産振興	農業関連産業の活性化、造林対策
	F-2	地域産業振興	中心市街地活性化、企業誘致
	F-3	観光	観光に関する事務
	F-4	地域振興	独自の地域づくり・まちづくり、地域文化の振興
	F-5	集落・コミュニティ対策	集落活動支援、人材育成
	F-6	その他産業振興等	
その他	G-1	消防・救急	消防用設備の整備、消火活動、救急業務、防災
	G-2	戸籍・住民基本台帳等の窓口事務	住民票の交付に関する事務、住民基本台帳の閲覧に関する事務
	G-3	消費者	消費生活相談窓口の設置
	G-4	総務関係	文書、法規、電算、管財、職員研修
	G-5	行政委員会	監査、選挙管理
	G-6	公共施設の維持管理	上記公共施設以外の施設の維持管理
	G-7	その他上記に該当しない事務	